

事 務 連 絡
令和 3 年 1 2 月 2 8 日

各都道府県トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 藤 原 利 雄

大型車の冬用タイヤ交換作業後の増し締めの徹底について(協力依頼)

平素より、当協会の業務運営に関し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大型車の車輪脱落事故防止対策については、「令和 3 年度緊急対策」による車輪脱落事故防止キャンペーンを通じて、冬用タイヤ交換作業後の増し締めの確実な実施・啓発等に取り組んできたところですが、令和 3 年 1 2 月 6 日広島県広島市の国道 2 号線八本松トンネル内において、走行中の事業用大型貨物自動車から左後輪のタイヤ 2 本が脱落し、対向車等に衝突する車輪脱落事故が発生しました。

国土交通省が事故を起こした大型貨物自動車を調査したところ、貨物運送事業者によるタイヤ交換作業後の増し締めの実施や、タイヤ専門店による増し締めに関するアドバイス等が、一切行われていなかった事が確認されました。

これを踏まえ、大型車の冬用タイヤ交換作業を実施した際には、50km~100km 走行後の増し締めを必ず実施するよう改めて会員へ周知徹底する旨の協力依頼が、別添のとおり、国土交通省自動車局整備課から発出されました。

つきましては、貴協会におきましても本取扱いについて了知されるとともに、傘下会員事業者に対する周知方、よろしくお願い致します。

【参考】

当該事故対向車のドライブレコーダー映像 (YouTube)

<https://youtu.be/NpggcZDa4c>

公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省自動車局整備課
(公印省略)

大型車の冬用タイヤ交換作業後の増し締めの徹底について（協力依頼）

大型車の車輪脱落事故防止対策については、大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」による車輪脱落事故防止キャンペーンを通じて、大型車の使用者に向けた冬用タイヤ交換作業や増し締めの確実な実施に係る周知・啓発等に御協力頂いているところです。

しかしながら、令和3年12月6日広島県東広島市の国道2号線八本松トンネル内において、走行中の事業用大型貨物自動車から左後輪のタイヤ2本が脱落し、対向車等に衝突する車輪脱落事故が発生しました。

今回、事故を起こした大型貨物自動車を調査したところ、車輪脱落事故発生の前週間に、タイヤ専門店にて冬用タイヤ交換作業が行われておりましたが、貨物運送事業者によるタイヤ交換作業後の増し締めの実施や、タイヤ専門店による増し締めに関するアドバイス等が、一切行われていなかった事が確認されたため、所管する地方運輸局より貨物運送事業者に対して、増し締めの徹底について指導するとともに、タイヤ専門店並びにタイヤ施行業者の関係団体に対して、別添のとおり協力依頼を行いました。

つきましては、大型車の冬用タイヤ交換作業を実施した際には、50km/h～100km/h走行後の増し締めに必ず実施して頂きたく、改めて貴会傘下会員への周知徹底方、大型車の車輪脱落事故防止に向けた御協力の程、宜しくお願いいたします。

【参 考】

当該事故対向車のドライブレコーダー映像（YouTubeより引用）



大型トラックの左後輪タイヤ2本が外れるとともに、車軸が路面に接地し火花が発生



外れたタイヤ2本が弾みながら、対向車に衝突し停止